



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年5月19日

長野県松本地方事務所長 白鳥政徳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本合同庁舎消防用設備等点検業務一式

(2) 役務の特質

長野県松本合同庁舎の消防設備点検業務及び防災管理点検業務

(3) 履行期間

契約締結日から平成27年3月31日まで

(4) 履行場所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。

松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所地域政策課

電話 0263(40)1955(直通)

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/matsuchi-seisaku/nyusatsu/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年5月26日(月)午前10時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

東御市八重原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年5月19日

長野県上小地方事務所長 笹沢文昭

理事

新任

氏名 住所

上原秀明 東御市八重原1021番地3

黒沢真一 東御市八重原2890番地

笹平修 東御市八重原2984番地
増田寿春 東御市八重原714番地3

重任

氏名 住所

岩下伍郎 東御市八重原1683番地

白倉正孝 東御市八重原320番地

堀内文武 東御市八重原553番地

小林吉一 東御市八重原2980番地

白倉直樹 東御市八重原1957番地

依田繁二 東御市八重原2700番地2

堀内憲明 東御市八重原260番地1

退任

氏名 住所

荻原太郎 東御市八重原691番地

大森公高 東御市八重原2267番地

岩下昌明 東御市八重原1271番地

監事

新任

氏名 住所

白倉直邦 東御市八重原1979番地1

笠原一良 東御市八重原2579番地1

岩下孝造 東御市八重原1304番地4

増田昭一 東御市八重原2番地187

重任

氏名 住所

堀内真澄 東御市八重原546番地7

退任

氏名 住所

依田喜巳男 東御市八重原2218番地

白倉袈裟治 東御市八重原2000番地15

金井茂男 東御市八重原2番地188

上原秀明 東御市八重原1021番地3

農地整備課

公告

伊那市春富土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年5月19日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

理事

新任

氏名 住所

井上博司 伊那市東春近151番地

伊藤覚 伊那市東春近2263番地

北條孝 伊那市東春近3672番地

田中美喜雄 伊那市東春近3874番地

伊東忠雄 伊那市東春近4745番地

伊東智憲 伊那市東春近9520番地

埋橋良範 伊那市富県5658番地

酒井卓美 伊那市富県8485番地

重任

氏名 住所
 奥村 徳一 伊那市東春近1843番地1
 加藤 正光 伊那市東春近2579番地
 織井 秀夫 伊那市東春近9195番地1
 春日 正策 伊那市富県4567番地
 守谷 勇一 伊那市富県5305番地1
 伊藤 英機 伊那市富県8182番地3
 戸田 秀樹 伊那市富県9621番地

退任

氏名 住所
 井上 敏寛 伊那市東春近105番地
 井上 富男 伊那市東春近1773番地
 高見 親久 伊那市東春近3913番地
 酒井 勉 伊那市東春近3606番地
 酒井 勝 伊那市東春近4380番地
 酒井 昌夫己 伊那市東春近8276番地2
 中村 憲雄 伊那市富県6714番地
 吉澤 吉門 伊那市富県8108番地

監事

新任

氏名 住所
 酒井 繁 伊那市東春近2286番地
 伊東 正幸 伊那市東春近6722番地
 小牧 崇 伊那市富県5555番地

退任

氏名 住所
 井上 博司 伊那市東春近151番地
 長谷川 一夫 伊那市東春近7339番地6
 田畑 久登 伊那市富県8058番地1

農地整備課

公告

平成26年度長野県警察官採用試験（A）（平成27年4月採用第2回）を次のとおり行います。

平成26年5月19日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

- 試験の対象となる職
長野県巡査の職
- 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
男性	15人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り等
女性	5人程度	
武道指導 (男性/柔道)	若干名	武道指導に関する業務のほか、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り等
武道指導 (男性/剣道)	若干名	
情報処理	若干名	サイバー犯罪対策業務をはじめとする個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り等

3 受験資格

(1) 年齢等

昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）

(2) 資格

ア 武道指導については、講道館又は全日本剣道連盟が認定した段位が3段以上の者で、全日本柔道連盟若しくは全日本剣道連盟又はこれに加盟する団体が主催又は共催して行う競技会において優秀な成績を収めた者

イ 情報処理については、経済産業大臣が行う情報処理技術者試験のうち、基本情報技術者試験以上の試験に合格した者

(3) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法及び内容

試験区分	試験の方法	試験の内容
全ての区分	教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験（出題数50題）
武道指導	専門試験	武道（柔道又は剣道）についての実技（基本動作及び応用動作に関する項目）
情報処理	専門試験	情報処理に関する知識についての筆記試験（出題数100題）

（注） 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

試験区分	試験の方法	配点	基準（合格判定の必要最低基準）
全ての区分	教養試験	400点	正答率3割6分（144点）。ただし、平均正答率が3割6分に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率
武道指導	専門試験（実技）	400点	実技の得点160点。ただし、平均点が160点に満たない場合にあっては、平均点
情報処理	専門試験（筆記試験）	400点	正答率4割（160点）。ただし、平均正答率が4割に満たない場合にあっては、平均正答率

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成26年7月13日（日） 午前9時から

(イ) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。
 なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。ただし、武道指導又は情報処理の受験者については、試験地を長野市、試験会場を長野県庁とします。

試験地	試験会場
長野市	北信運輸免許センター (長野市川中島町原704-2) 長野県庁(長野市大字南長野字幅下692-2) 長野県社会福祉総合センター (長野市若里7-1-7)
松本市	松本勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26)

エ 第1次試験日に併せて実施する試験

第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

オ 第1次試験合格者の決定及び発表

試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に合格者を決定します。合格者については、平成26年8月上旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法及び内容

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	集団討論及び個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験及び検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

試験	配点	基準(合格判定の必要最低基準)
論文試験	150点	60点
口述試験	750点	7段階評定で、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。

ウ 日時及び場所

平成26年8月下旬に口述試験、適性検査及び体力検査を行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚は職務遂行上の支障がないこと。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。

最終合格者については、平成26年9月中旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県警察本部長)からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成27年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 勤務条件

(1) 給与

給料表は、警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額(給料月額に地域手当を加えた額)は、約207,500円です。

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

(2) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

8 受験手続

持参、郵送又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネッ

トホームページ (<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>) からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務課警察職員採用センター
長野県内の警察署、交番又は駐在所

- (4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」(武道指導又は情報処理の試験区分にあつては「受験申込書(武道指導・情報処理)請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

イ 申込方法

- (7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務課警察職員採用センター又は長野県内の警察署へ提出してください。
- (4) 受験票の所定欄に52円切手を必ず貼り(インターネットホームページからダウンロードした場合や武道指導又は情報処理の申込書の場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り)、宛先を明記してください。
- (9) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成26年5月26日(月)から6月20日(金)までとし、郵送による申込みの場合は、消印により6月20日(金)までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、6月20日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、6月20日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

平成26年7月上旬に郵送します。受験票には第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月8日(火)までに受験票が到着しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2635)へ連絡してください。

- (2) インターネットによる申込みの場合(武道指導又は情報処理への申込みを除く。)

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続の概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。

b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。

c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間等

受付期間は、平成26年5月26日(月)0時から6月17日(火)24時までです。持参又は郵送による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

平成26年7月上旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月8日(火)までに電子メールが到達しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2635)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

- (1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(電話:026-233-0110 内線 2631~2635)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

第1次試験における教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解(英語を含む) 判断推理 数的処理・資料解釈

人事委員会事務局